

保険医療機関としての揭示事項

明細書の発行について

当院では、医療の透明化および患者さんへの情報提供を推進する観点から、診療内容や使用した薬剤・検査等が記載された**診療明細書を無料で発行**しております。

明細書の発行を希望されない場合は、受付までお申し出ください。

一般名処方について

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進および医薬品の安定供給に資するため、**一般名（有効成分名）による処方**を行う場合があります。

一般名処方により、医薬品の供給状況に応じて適切なお薬を選択しやすくなります。

なお、お薬についてご不明な点がございましたら、お気軽に医師またはスタッフへご相談ください。

長期収載品の選定療養について

令和6年10月から、後発医薬品のある先発医薬品（長期収載品）を患者さんご自身の希望により選択された場合は、後発医薬品との差額の一部について、**選定療養費として自己負担**が発生することがあります。

対象となる医薬品や自己負担額については、厚生労働省の制度に基づいて運用されています。

詳しくは医師または薬剤師へお尋ねください。

医療 DX 推進体制について

当院では、質の高い医療を提供するため、医療 DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進しております。

当院では、次のような取り組みを行っています。

- オンライン資格確認を導入しています。

- オンライン資格確認システムを通じて取得した診療情報・薬剤情報・特定健診情報等を活用して診療を行っています。
- マイナ保険証の利用を推進しています。
- 電子処方箋および電子カルテ情報共有サービスについては、今後の導入に向けて対応を進めています。

医療情報取得について

当院では、オンライン資格確認システムを導入しており、患者さんの受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用し、質の高い医療の提供に努めています。

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証によるオンライン資格確認の利用にご協力をお願いいたします。

外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)について

当院では、「外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)」を算定しております。

この評価料は、医療現場で働く職員の賃金改善を目的として国が創設した制度です。

これにより、医療従事者が安心して働き続けられる環境を整備し、今後も質の高い医療を継続して提供できるよう努めてまいります。

患者さんのご理解とご協力をお願い申し上げます。